

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	職員福利厚生事業						担当部	市長公室											
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	人事課												
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	給与厚生係											
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		33 行政運営		2 効率的な組織運営を行う													
		副目的																		
	予算区分	款	2	項	1	目	5	大	4	中	1									
	根拠法令・個別計画	地方公務員法、小牧市職員安全衛生管理規程																		
	実施・運営方法 ※費用合計に占める経費の内訳(割合)	直接実施・運営	100 %		委託	0 %		助成	0 %											
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	労働災害の防止及び健康管理の推進並びに福利厚生事業の実施を通して、職員が職務に精励できる職場環境を構築する。																		
	内容 (手段)	<p>1. 労働安全衛生管理活動(安全衛生委員会の開催、職場巡視)</p> <p>2. 職員健康診断業務(メンタルヘルス対策含む)</p> <p>3. 職員互助会への負担金支出</p> <p>4. 机、椅子等購入業務</p> <p>【直接経費】</p> <table border="0"> <tr> <td>職員健康診断手数料</td> <td align="right">10,952千円</td> </tr> <tr> <td>職員福利厚生費負担金</td> <td align="right">14,695千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td align="right">150千円</td> </tr> <tr> <td>備品修繕費</td> <td align="right">45千円</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費</td> <td align="right">34千円</td> </tr> </table>										職員健康診断手数料	10,952千円	職員福利厚生費負担金	14,695千円	備品購入費	150千円	備品修繕費	45千円	医薬材料費
職員健康診断手数料	10,952千円																			
職員福利厚生費負担金	14,695千円																			
備品購入費	150千円																			
備品修繕費	45千円																			
医薬材料費	34千円																			
受益者負担	受益者負担は無し。																			

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	24,798	22,548	25,876	31,907	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,127	2,127	2,127	2,127
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	26,925	24,675	28,003	34,034
	対前年比		%		91.6	113.4	121.5	
財源	一般財源		千円	26,925	24,675	28,003	34,034	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	職員健康診断受診者数	人	目標		1,084	1,083	1,026
実績				1,057	1,070	994	
人間ドック受診者数	人	目標		707	743	749	750
		実績		701	740	728	
		目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	健康診断等受診率	%	目標		100	100	100
実績				98	99	97	
公務災害の件数	人	目標		0	0	0	0
		実績		18	8	20	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	健康診断等の受診率が対前年度と比較して減少し、公務災害の件数が対前年度と比較して、増加しているが、概ね達成されていると思われる。 H23公務災害の件数 20件				
		事業実施における課題等	健康診断等の受診や公務災害については、職員1人ひとりが強く意識をしないと受診率の向上及び災害件数の減少にはならない。そのために、何度も何度も啓発活動をし職員の意識を高めていかなければならない。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	職員の福利厚生及び安全衛生について、雇用主の義務として法定されており法令違反となる。				
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持					
	判定理由	職員の健康管理及び快適な職場環境を形成していく必要があるため。					
	改善案等	人間ドックや健康診断、がん検診については、すべての職員(アルバイトは除く)が受診できる環境にあるため、受診率を100%にするためには、職員一人ひとりの健康に対する意識を向上させるため受診に対する啓発活動を積極的に行っていかなければならない。 また、公務災害についても、ふとした気の緩みから起こることが多いので同じように啓発活動を行っていかなければいけない。					

二次評価	方向性の判定	判定理由				
	現状維持	一次評価のとおり。				